

平成24年 9月定例会

平成23年度決算を認定、 平成24年度9月補正予算などを可決

今定例会は、8月31日から9月21日までの会期で開催され、市長提出議案19件、議員提出議案6件が上程されました。

市長提出議案

一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億7千299万9千円を追加し、予算の総額をそれぞれ208億7千713万3千円とするものです。

【歳出の主な事業】

●医療費支給事業
(子ども医療給付費の増加等による) 6千332万円

●予防接種事業

(ポリオ予防接種のワクチン切り替え等による) 4千639万8千円

●駐輪場等管理事業

(吉川美南駅西口の自転車駐車場の整備等による) 822万4千円

●公園維持管理事業

(美南中央公園の除染工事に伴い、削った芝の復旧等による) 1千249万9千円

●庁舎建設基金積立事業

1億5千万円

各特別会計補正予算

【国民健康保険】

4億557万4千円追加

【下水道事業】

8千779万3千円追加

【農業集落排水事業】

40万4千円追加

【介護保険】

4千369万3千円追加

【後期高齢者医療】

345万2千円追加

税条例及び国民健康保険 税条例の一部を改正

平成23年度及び平成24年度の税制改正や東日本大震災復興に関し、各種法律が公布されたことにより、条例の一部を改正するものです。

【主な改正】

●個人の市民税の均等割税率引き上げ。(平成26年度より35年度) 3千円↓3千500円

●退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止。

●居住用に供していた家屋が東日本大震災により滅失した場合、譲渡所得の課税の特例が適用となる期間を震災の日から7年とする。

市道の路線認定及び廃止

宅地開発に伴う市道の路線認定及び市道払い下げに伴う路線廃止を行うものです。

【路線認定】

美南五丁目27番11地先

27番82地先 他9路線

【路線廃止】

大字平沼字川端1961番1地先

1961番5地先



建設生活常任委員会による市道の現地視察

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正

職員の特別休暇のうち、いわゆるドナー休暇について、骨髄を提供する場合だけでなく、末梢血幹細胞を提供する場合にも取得できるように改正するものです。